

指定管理者候補者選定委員会の選定結果について（非公募）

東区役所健康福祉課所管の老人憩の家（5施設）の指定管理者の指定期間が平成23年3月31日に終了することに伴い、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者(候補者)
石山荘 新潟市東区石山2丁目2番1号	新潟市東区老人クラブ連合会石山地区協議会 代表者 松川 昭吉 住 所 新潟市東区中野山7丁目17番27号
大形荘 新潟市東区海老ヶ瀬1111番地2	新潟市東区老人クラブ連合会大形地区協議会 代表者 植木 和治 住 所 新潟市東区海老ヶ瀬1111番地2
大山台 新潟市東区大山2丁目13番1号	新潟市東区老人クラブ連合会中地区協議会 代表者 野口 芳夫 住 所 新潟市東区古川町4番12号
じゅんさい池 新潟市東区松和町15番1号	新潟市東区老人クラブ連合会中地区協議会 代表者 野口 芳夫 住 所 新潟市東区古川町4番12号
岡山荘 新潟市東区岡山578番地	新潟市東区老人クラブ連合会大形地区協議会 代表者 植木 和治 住 所 新潟市東区海老ヶ瀬1111番地2

選定理由等

指定管理者 候補者選定 委員会	委員長 加藤 健一（東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員長） 副委員長 島崎 敬子（新潟県立大学 人間生活学部 教授） 委員 関 武矩（東区社会福祉協議会 会長） 委員 中原 ハルミ（東区自治協議会第2部会 会長） 委員 諸橋 収一（東区健康福祉課長）
開催日時 及び場所	選定委員会 平成22年12月28日(火)14:00～15:30 東区役所 分館2階 会議室A
指定期間 (予定)	平成23年4月1日～平成26年3月31日
選定理由	指定管理者制度の導入方針において、老人憩の家は施設の設置趣旨や利用者状況などを勘案し、設置された地域における自治振興や施設運営の効率性などの観点から、地元の団体を指定することが適当であるとした施設です。 指定申請書提出団体は、施設の開設当初から指定管理者制度導入後の現在までの管理実績もあり、新潟市老人憩の家条例第12条第2項の基準に適合するものとして、あらかじめ市が選考した団体です。 これまでの管理実績の評価や提出された書類を審査した結果、指定申請書提出団体が老人憩の家の設置目的を効果的に達成することができると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定しました。
今後の スケジュール	平成23年2月議会の審議・議決を経て、候補者団体が指定管理者として決定されます。
所管部署 (問合せ先)	東区役所 健康福祉課 担当：高齢介護係 TEL：025-250-2320 E-mail:kenko.e@city.niigata.lg.jp